

◎令和4年第4回（12月）大島町議会定例会の開催について

下記の日程で大島町役場3階、本会議場において第4回（12月）定例会を開催いたします。
なお、議事進行等は都合により、日程等が変更になる場合もありますのでご承知おきください。

1. 会期 令和4年12月13日（火）～12月16日（金）までの4日間

2. 各日程と議案等の概要

◎12月13日（火）9時30分から（本会議）

- ・町長報告
- ・定例監査報告
- ・議案第74号 令和4年度東京都大島町一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第75号 令和4年度東京都大島町後期高齢者医療特別会計補正予算（特高第1号）
- ・議案第76号 令和4年度東京都大島町公共浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（特浄第1号）
- ・議案第77号 令和4年度東京都大島町水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第78号 大島医療センター眼科用YAGレーザー手術装置購入契約締結について
- ・議案第79号 農業用水施設集中監視・遠隔操作システム導入に係る物品購入契約締結について
- ・一般質問（質問議員と質問項目）

届出1. 14番 本宮 悦見 議員（ 通告時間40分 ） 11時00分から予定

○大島町の将来を見据えた諸課題について問う。

①現状の教育行政についての問題点があればお示し下さい。

答弁を求める者 : 教育文化課長、教育長

②人口減少にともなう各出張所のあり方についてお聞かせ下さい。

答弁を求める者 : 総務課長、町長

③三辻町長の過去約8年間の実績と今後の課題について問う。

答弁を求める者 : 町長

届出2. 4番 川寄 和光 議員（ 通告時間60分 ） 13時30分から予定

①大島町が宣言した2050年の排出量実質ゼロを目指す。件

- ・この表明の意義と目的、今後の大島町の展望を解説ください。

答弁を求める者 : 水道環境課長、水道環境課再生可能エネルギー担当主幹、教育長、町長

②経済対策について

- ・国の総合経済対策に沿って町の具体的対策と今後の方針をお知らせください。

現在行われている対策の内容説明と効果。

答弁を求める者 : 産業課長、観光課長、町長

③リハビリテーション施設の提案

- ・入院・手術後のリハビリ利用施設の設立を提案します。

答弁を求める者 : 福祉けんこう課長、町長

◎12月14日(水)9時30分から(本会議)

- ・一般質問(質問議員と質問項目)

届出3. 11番 橋本 博之 議員 (通告時間20分) 9時30分から予定

○国が進める介護保険制度の見直しから利用者を守っていただきたい。

- ・政府は、介護保険の利用料を原則1割負担から原則2割にする、要介護1・2の訪問介護と通所介護を地域支援・総合事業に移行し、現行無料のケアプランの有料化等を進めようとしています。

これは利用者や介護事業者に多大な困難を押しつけるものです。

町は、介護保険制度の改善に向け全力で奮闘していただきたい。

答弁を求める者 : 住民課長、町長

○介護のために来島する船賃の援助策を。

- ・島に暮らす親族の介護をするために乗船する方に「島民割引」が適用されるようご尽力願います。

答弁を求める者 : 町長

届出4. 6番 小池 涉 議員 (通告時間30分) 9時50分から予定

○物価高騰対策について

- ・プレミアム商品券や子育て世帯給付金等の対策は賛成の立場。日本の経済状況から鑑み物価高騰はまだ続くと考えられる。プレミアム商品券の追加発行や更なる対策が必要。町長の見解は。

答弁を求める者 : 産業課長、町長

○就職支援について

- ・公共職業安定所(ハローワーク)が実施している公的職業訓練(ハロートレーニング)等の制度が離島により活用しづらい状況にあると考える。まずは俎上に載せることが必要。町長の見解は。

答弁を求める者 : 住民課長、町長

届出5. 5番 山田 忠敬 議員 (通告時間35分) 10時35分から予定

1、保育・教育の課題

(1) 発達障害を子ども達の発達保障のために

- ① 5歳児検診の実施をしてほしい
- ② 学校・保育園関係者の研修、スキルアップの保障を
- ③ 三宅島にならいう大島独自の特別支援教育の仕組みを作る

(2) 不登校の子ども達の教育権の保障を

(3) スピーキングテストの来年度見直し中止を求めている

答弁を求める者 : 福祉けんこう課長(①②のみ)、教育文化課長(③(2))、教育長(③(2)(3))、町長(①のみ)

2、新型コロナウイルス感染症第8波対策を

・前回の経験を教訓化するため、町長として前回の経験をどう評価しているか伺う

- ①これまでの個人の感染対策を緩めないよう呼びかけること
- ②ワクチン接種の強化
- ③検査体制の強化
- ④感染した場合の本人の対応についてのマニュアルを広めること
- ⑤大島における感染状況の情報発信のあり方を工夫すること

答弁を求める者 : ①～⑤福祉けんこう課長、町長

届出6. 10番 高橋 千香 議員 (通告時間30分) 11時10分から予定

○マイナンバーカードを活用した証明書自動交付サービスについて

答弁を求める者 : 政策推進課長、住民課長、町長

○お悔やみ窓口について

答弁を求める者 : 住民課長、町長

○書かない窓口について

答弁を求める者 : 住民課長、町長

届出7. 9番 佐藤 勝人 議員 (通告時間45分) 13時30分から予定

○大島町の「空き家対策」の現状について

「大島町空き家等対策計画」をふまえて

- ①平成28年度の「第1次空き家調査」での、空き家の状況についてはデータベース化されていますか。
- ②第2次空き家調査は現在までに実施されていますか。未実施の場合、今後の実施計画はどのような計画になりますか。
- ③政策推進課が設置した空き家の管理や利活用に困っている所有者等に対する「相談窓口」には、平成29年度～令和3年度の5年間で何件の相談が寄せられましたか。どんな相談内容ですか。
- ④空き家の有効活用を図るための助成制度における補助金が100万円から30万円に減額したのはどういう理由からですか。
- ⑤「島暮らし体験・プロジェクト」が8回実施され、合計81人の参加がありましたが、その中で大島に移住した人は何世帯・何人ありましたか。
- ⑥「島暮らし体験」について、今後は年間の開催・回数を増やすとか、内容の工夫を図っていくなどの計画はありますか。
- ⑦事例で示した差木地の「危険空き家」についての今後の対応をどのように考えますか。東京都と協議する考えはありますか。

答弁を求める者 : 政策推進課長①～⑥、町長⑦

届出8. 2番 清水 光一 議員 (通告時間40分) 14時30分から予定

○これからの大島町の未来を担う若い世代に期待する役割とは

・「災害復興事業」「浮体式洋上風力発電」をはじめ三辻町政の総仕上げとして位置付ける政策ビジョンの完遂に向けてこれからの大島町の未来を担う若い世代に期待する役割について見解を伺います。

答弁を求める者 : 町長

◎12月15日(木) (総務文教経済常任委員会・住民福祉環境常任委員会 所管事務調査)

◎12月16日(金) (本会議 9:30~)

- ・議会基本条例制定特別委員会中間報告
- ・議案第80号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第81号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- ・議案第82号 大島町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第83号 大島町個人情報保護法施行条例の制定について
- ・議案第84号 大島町選挙公報発行条例の制定について
- ・議案第85号 東京都と大島町との間における旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託に関する規約の一部を改正する規約制定について
- ・議員提出議案第2号 大島町議会議員の派遣について
- ・議員提出意見書案第2号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書
- ・議員提出意見書案第3号 インボイス制度の実施中止を求める意見書
- ・継続調査申出書 総務文教経済常任委員会・住民福祉環境常任委員会・議会運営委員会

3. 議会を傍聴される方へ

(1) 開催時間：本会議については、午前9時30分から。午後は1時30分（予定）から始まります。

(2) 傍聴手続きについて

事前の申し込み等は必要ありません。本会議を傍聴される方は町役場3階の本会議場「傍聴受付」に備え付けの「傍聴者受付簿」に住所、氏名等必要事項をご記入いただき、「傍聴者席」入口からお入りください。

なお、傍聴される方が多数の場合は人数制限をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(3) 委員会傍聴について

午前9時30分から始まります。日程、時間変更等もありますので、傍聴の際は議会事務局までご確認ください。

なお、会議の審議内容等により委員長の権限で退室を求める場合がありますので、ご了承ください。

本会議傍聴と同様に備え付けの「傍聴者受付簿」に住所、氏名等必要事項をご記入してください。

(4) 傍聴の際は、本会議傍聴人心得を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

(5) 大島町議会が広く住民に開かれた議会を目指す一環として、議場の本会議風景を撮影し、編集後、住民の皆様に貸し出しを行っております。つきましては、傍聴される方が映像として記録され、貸し出されることがありますので、ご承知おきください。

なお、第一会議室で音声のみの傍聴も可能です。（第一会議室ではビデオ撮影はされません。）

(6) 議案及び資料の議場内貸出を実施しておりますので、傍聴の際はご利用ください。

なお、貸出部数に限りがございますので、ご了承ください。